

○議長（小林哲雄）

日程第2 議案第43号 工事請負契約の締結について（平成25年度開成町福祉会館空調機器更新及び防音工事）を議題といたします。

提案理由を町長に求めます。

町長。

○町長（府川裕一）

提案理由、平成25年度開成町福祉会館空調機器更新及び防音工事の工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により提案をいたします。よろしく願いいたします。

○議長（小林哲雄）

細部説明を担当課長に求めます。

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

それでは、議案の1枚目を読ませていただきます。議案第43号 工事請負契約の締結について。

次のとおり請負契約を締結する。

1、契約の目的、平成25年度開成町福祉会館空調機器更新及び防音工事。

2、契約の方法、条件付き一般競争入札。

3、契約金額、一金、7,770万円。（うち取引に係る消費税額及び地方消費税額）370万円。

4、契約の相手方、神奈川県横浜市神奈川区栄町5番地1、東洋熱工業株式会社横浜支店、支店長、松本博人。

5、工期、議会議決の日から平成26年1月31日まで。

平成25年7月10日提出、開成町長、府川裕一でございます。

次のページの事業概要書を説明をいたします。この工事につきましては、当初予算、あるいは補正予算等で概略を説明してございますが、福祉会館の空調機器を更新し、騒音対策として、防音壁等を設置する工事をするものでございます。

中身としては、まず1番目は空調設備ということで、空冷式のチーリングユニットを新たに据えつけるということ。その関連して、冷温水の配水管等の敷設が伴うというのが一つ目。

2つ目、自動制御設備、空冷チーリングユニットによりまして、蓄熱槽等の連携で空調機器稼働しておりますけれども、その蓄熱槽の関係の温度検出器等の設置に関連でございます。

3番目は、外部工事関係ということで、主に防音パネル、今までの駐車場の一部につけますので、駐車場の区画線の表示や、安全設備等のロードショ

ック等をつける。

4番目は、関連して、電気設備の関係がございます。

5番目は、既存の機器の撤去の関係でございます。

次のページをお開きください。次のページは競争入札の結果として表示を
してございます。2番目の予定価格ということで消費税抜きで7,916万
円、消費税込みで8,311万8,000円ということで入札をいたしました
ところ、6社の入札を得まして、表のとおりでございますけれども、2社
辞退というような状況がございますけれども、1社、失格基準価格未満とい
うことで失格という中で、2番目の東洋熱工業(株)、消費税抜きの金額7,
400万円ということになってございます。そこで入札をしております。

3ページ以降につきましては、設置場所が既存の場所から変わった図面、
4ページにつきましては、設置場所についての駐車場を一部やりますので、
その拡大図面、そして、参考で工事日程表をつけてございます。

説明は以上でございます。

○議長(小林哲雄)

説明が終わりましたので、質疑に入ります。質疑をどうぞ。

菊川敬人議員。

○1番(菊川敬人)

1番、菊川です。今回は契約の締結に関する議案であります。ちょっと
伺いたいのは、図面から見まして、この装置を設置するための、恐らく1メ
ートルくらいの掘削がされると思うんですが、本体の荷重等がわからないの
ですが、本体荷重に対して、あそこは掘ったときに水が出るとか、そうい
うような懸念もされるんじゃないかなと思います。締結のものとはちょっと
離れるんですが、その辺の心配というのはないんでしょうか。

○議長(小林哲雄)

福祉課長。

○福祉課長(遠藤伸一)

議員の質問にお答えをいたします。議員ご指摘のとおり、駐車場の地面に
チーリングユニットを置きます。その関係で、土台をつくるに当たって、一
応土台は地表から50センチ掘り下げたところから設置をされるというこ
とでございます。その中で水等の想定はしているのかというご質問かと思
いますけれども、今回の設計においては、水が出ることは想定しておりませ
ん。例え50センチであっても、地下水のいわゆる水道(みずみち)みたいなど
ころに当たる可能性という部分について検証しておりますけれども、もとも
と福祉会館の設置の場所、あるいは地盤につきましては、もともとのところ
よりも約1メートルほど盛土をしているというような状況がございます。ま
た、その周辺のところに東側に水路があったり、南側に農地としてのハウス
があったりしますけれども、そこからも特に水が出ているという状況もござ

いませんので、ないと考えております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

菊川議員。

○1番（菊川敬人）

それでは、地耐力、あるいは湧水に関しては問題がないということで、また、後々補正等が出るということはよろしいわけですね。

そうしましたら、もう一つお伺いしたいのですが、ランニングコストをどう考えているかということなんですが、既存の空調設備の動力がどれぐらいあって、新しいのは何キロぐらいで、ランニングコストの差がどのくらい出てくるのかということの試算はされたんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

ランニングコストの点でございますけれども、23年度当時に、現在の電気による空冷式チーリングユニットを動かすという部分で、もとより深夜電力を使っておったわけですが、プロパンガス等の検討もした中でありますけれども、今までのとおり深夜電力が一番安い。

次に、既存のチーリングユニットと、今回の新しいチーリングユニット、18年ほどたったの新しい機械でございます。一応業者、あるいは東京電力等に、深夜電力をこの規格で、定格でやったらどうなるかというような部分は聞いておりますけれども、今までよりもより省電力ではないかということで、10%ほどというデータは東電から参考データとして聞いてございますけれども、どちらにしても深夜電力が一番ランニングコストは安いと、さらに今回のより電気料が減るといふふうに想定をしております。

○議長（小林哲雄）

高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋です。今回、落札した業者、東洋熱工業株式会社ですが、予定価格、消費税抜きで7,916万円で、今回は7,400万円、こういう形になっております。したがって、予定価格を下回っている状況になっているわけでございます。

入札参加業者6社が出されて、二つの事業所が辞退をされている。実質4社で入札が行われたということは、この表でもわかるわけですが、私の質問は、予定価格について、今回もそれを下回っていると。これについてどのような調査関係を含めて、今回、議案として提出されているか、この辺についての内容をお聞きいたします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

ただいまのご質問ですが、全ての入札を行う関係で、予定価格以上は、確実に全てが失格になります。予定価格より下回って応札してくれて、初めて契約の対象になるということですので、逆に申せば、設計図書等をよく検討した上で、開成町が予定価格として想定するのはこのくらいであろうと、ではそれを下回って、自分のところの会社は、この程度まで下げても利益が出るという数字を、それぞれの会社が算出して出した数値というふうに思っています。予定価格につきましては、設計額と連動するものでございますので、そちらとしては、十分精査が足りていると考えているところでございます。

以上です。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

確認をして、教えていただきたい点がございます。予定価格の設定については、これを基準としているのは、前も聞いたと思いますけれども、神奈川県こういった入札の状況を踏まえて、現在も県で採用しているのかどうか。予定価格の設定等について、どのような形で今回提示をしているのか、お聞かせ願いたい。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

多分議員は調査基準価格のほうをおっしゃっていらっしゃるのかなど。予定価格は入札をするに当たって、町長が設計書等を見て、この範囲で予定価格とするのが妥当であろうということで、予定価格自体につきましては事前の公表はしてございません。

調査基準価格は、議員お話しになりましたとおり、神奈川県等々のこういった手続、取り決めに参考にして設定しているものでございまして、前年度同様でございます。

ただ、今回の場合、設計書の中に含まれておりました中に、結果の調査という部分がありました。この調査自体が別途に積算されてございましたので、通常の前定価格、調査基準価格の設定金額を、防音調査の検査の部分だけ一旦外しまして計算した上で、さらにもう一度そこに戻して設定をしたという形で調査基準価格を用意してございます。

○議長（小林哲雄）

いいですか、よろしいですか。

山田貴弘議員。

○ 8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。最初に、今回、開成町福社会館、空調機器更新及び防音工事と言うことで議案が上げられ、事業名をつけて入札が終わったということで、最初に事業者ということで6社挙げられているのが現状だと思います。

最近の傾向とすると、例えば、建物を建てるときに、設備、要するに電気屋さんとか、そういう設備屋さんが請け負うというやり方もあれば、本来は建築だと建築屋さんが請け負うのが当たり前という認識があると思うんですが、最近の傾向は電気屋さんが建築を受けたりとか、設備で言えば、今回、設備屋さんが主体になっていると思うんですが、今回、入札に当たって、これを見ると建築屋さんとか、そういう系統が名前として出ていないんですが、入札をやるに当たって、どのような制限をされたのか。頭からチラーそのものが高額な商品のため、その設備絡みを中心となって、今回の入札は上げたのかどうか。そこら辺の部分でどうなのか、お聞きしたいのが1点と。

あと、総合計の金額というのは、我々はわかっているんですが、工事概要の中で空調設備、自動制御設備、外部工事関係、電気設備、既存空調機器等撤去という中での概略というのですか、どこの部分が一番費用的にあるから、例えば、今言ったように空調が大体を占めているから、そういうような方面で業者がそういうふうになったのか、そこら辺の流れをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

ご質問にお答えします。本件工事は、電子入札制度のもとに行われることになってございまして、その業者区分が結構細分化して登録されているところでございます。

ご質問の建築一式とか、そういう登録ではなくて、今回設定しましたのが管工事という中でやってございます。管工事という業種の中で、さらに細分化した中に空調機器という部分がございまして、本件工事はこの空調機器工事の部分が一番大きいといった中でやっているところでございます。

具体の金額は申し上げるあれではございませんけれども、設計金額の中で、このユニット部分と金額が一番大きいということで、この業種を採用したところでございます。

以上でございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○ 8 番（山田貴弘）

8 番、山田貴弘です。恐らくそうかなと推測していたところですが、今回

のこの議案の設置場所というのは、当初、北側の部分に1階もしくは2階という中で、我々議会にも丁寧に行政側から説明があった中で事業内容等を理解はしていたんですが、今回、南側に持ってくる件については、なかなか細かい部分までは説明がされていない中で、また、工事の細かい配慮というのですか、それが見えていない中で、今回、入札で落ちたということで、管工事、今言われた空調機器という項目を絞ったという中で、要は外部から内部を通過して既存の配管に接続されると思うんですが、そこら辺の部分で建築ノウハウというのですか。これは当然設計にかかった中でやられているとは思いますが、管工事という区分の設定をして、電子入札を行ったことに対しての弊害というのですか。それはないと思ってこういうふうに行っているとは思いますが、予測はされているのかどうか。大丈夫ですよと、建築は関係ないからと、ノウハウはなくても大丈夫だよと言われればそれまでなんですが、そこら辺の部分をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

お答えします。管工事の中に空調機器という部分が含まれているので、この業種を採用したと申し上げたところでございますが、決してそれだけがこの条件になるわけではございません。その周辺の部分としては十分勘案したところでございます。

現実にこの選考に当たりましては、直近の工事履歴等も提出されているところでございます。そういったところも見たところ、決して不都合はないというふうに判断しているところでございます。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

財務課長の言われたとおりでございますけれども、当然、山田議員ご指摘のとおり、一部チラーが外部にございますので、1階の天井裏に冷温水配水管を通すという建築工事が、寄与額でいえば、7分の1以内ぐらいなんですけれども、そういうのが入ります。そういうところは財務課長の言われたとおりで、そういう点も確認をした上でやってございます。

また、福祉課サイドから、もう一つ施工管理も別に契約をしておるので、そこら辺でも万全を期したいと考えております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。今、課長が述べたように、建築に係る部分は7分の1だから、チラー関係の大半を占めるところが請け負うのが当然じゃないか

という考え方もあるのかもしれませんが。しかし、チラーそのものは消耗品という意識を自分は持っていますが、20年もつのか、10年もつのか、それはわからないですけれども、その中で更新していく中で、冷媒管だとか、そういうものというのは、それ以上にもつという認識の中では、例えば震災が起きたときに天井が落下したとか、そういう部分では、建築ノウハウというのは物すごく技術的に要るのではないのかなという部分で、なぜこれは配管工事、専門業者の入札にかかったのかなと、ちょっと疑問を持っていたんですよ。

その中で、室内を通して冷媒管を這わせてくるとは思うんですけれども、その室内に入るときの取り合い、工事内容にはなっちゃうんですけれども、どのように入れていくのかというところが、ちょっと疑問になっていたんですよ。それはなぜかという、恐らく躯体をコアか何で穴を開けてやるのかどうか、そうすると、今まであったところというのは、現に当初の設計から壁に穴を開け、配管を通すという設計になっているので、何ら問題ないと思うんですが、現状は位置がずれた時点で新規に穴を開けるとなると、設備屋さんには指示されたところに穴を開けてやるんだと思うんですが、やはり配筋されている鉄筋の量だとか、そういうものが出てきたときに、やはり建築ノウハウというのは大変必要ではないのかなという懸念があったもので、そこら辺が万全だよという、仮に天井を這わすにしても、スラブの部分に天井のつりですね。それはちゃんと固定がされており、どこかのトンネルじゃないですけれども、落下するようなことはないよと、万全ですよとここで言われれば理解はしますが、その部分でやはり建築の部分の配慮が必要だったのではないかなと、工事する業者が入ってもよかったのかなという部分で、指定した電子入札をしたというところで理解ができないところがありますので、そこら辺の配慮の部分を説明よろしくお願いします。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

先ほどの質問とも絡むところではございますけれども、先ほど管工事、その中には設備の部分があるよということで申し上げました。

さらに申しますと、神奈川県内で同種工事をやっているとか、そういった条件をつけているものでございます。企業ランクとしてはAランクのものという形でございます。

今回の場合、指名競争入札ではございませんで、一般競争入札ということで、一旦私どものほうで、少なくとも資格は必要であるということはお示しした中で応募してくるわけなんですけれども、それから設計書を見て、この工事であれば自分のところでできるよと。それで設計書の中には、建築内外装工事、内装工事と塗装工事、それから、コンクリート工事もあるよ、防音

パネル工事もあるよと、こういうのが全部示されている中で、自分のところでできるといったことの中で応募してきていると。また、私どもはそれを審査して、この会社だったらちゃんとできるだろうということを出してきているところでございます。

今回も、一度は応募したんだけど、設計書をよく吟味したら、自分のところの会社ではちょっと無理かなといったところで、もしくはそれだけではなくて、単に無理とかじゃなくて、いろいろな条件もあったかもしれないのですが、辞退といったことも出てきます。そういった中で、まず、資格としてはこれこれだと、応募したところには設計書もお示しをして、設計書を吟味して、自分ところはできそうだったところが今回入札に上がってきている。その間に私どもとして、この会社ならちゃんとできるだろうという資格審査した上で、入札手続をやっているというふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

1階天井裏を通すと。実は、これは設計においても、当然、天井裏には、照明器具があったり、空調のダクトがあったり、いろいろあります。そういうのを一旦撤去しながら、空調設備のところにも一部に防水工事と書いてございますけれども、先ほどのご指摘のとおり、もともと設計して、建設当時から開けてあるわけじゃないので、新たに開けるといふ部分の心配をされているという部分では、そこら辺についても、設計業者のほうで防水工事もやりながら、天井裏をどうにか通していくということで、そこら辺は注意深く設計をしており、まさに今、財務課長が言ったとおり、入札業者においても、それを確認の上、入札に応じているというふうにご考えております。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。設計に基づいてという答弁がありました。それに基づく根拠、構造計算上、その部分やっているのかどうか、本来は既存にある壁の部分にコアで穴を開けるということはやってはいけないというのが基本なので、そこら辺の部分で構造計算上チェックをされた今回の入札であるのかどうかという再確認と。

あと建物が地震のときに動く、これは横にずれたり、縦にずれたりすると思うんですが、これは縁を切ることによって、配管がその部分で欠落する可能性があると思うんですよ。要するに地震で躯体が違う方向に動いたときに、そこで吸収するような配管材を今回の入札の中で使っているのかどうか、

これはちょっと予算の部分とは違って、内容の話にはなってしまうのですが、そこら辺が1点、再度聞きたいのと。

先ほどの部分で自分が理解できないのは、管工事を電子入札の中で指定したというところの部分では、ちょっと限定し過ぎたのかなというところで、入札業者が10社ある中でされていけば、より表にいっぱい出ているんだなというのがわかるんですが、少ない業者の中で落札された原因というのは、管工事に絞ったからこういう結果になったのかなというところで、もうちょっと広く落札業者を広げてもよかったのかなと感じているところで、今、躯体との接続部分で物すごく気になっていますので、そこら辺の答弁よろしくをお願いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今回の設計に当たりましては、今の構造計算的な話も指摘されたわけですが、24年度予算で実施設計を総合設計事務所というところにやっていたわけですが、そこは福社会館の建築当時の設計をしていたところで、そういう部分も加味しながら、設計士の方がそれをつくり上げているということで、そういう構造計算もされた上での実施設計というふうになっておりますので、そこら辺は大丈夫と考えております。

○議長（小林哲雄）

財務課長。

○財務課長（加藤順一）

最後の疑問の部分でございます。先ほど申しました、今回の工事で管工事、神奈川県内でAランクの工事、神奈川県内に本支店を持つ企業ということで、リスト化してみますと、全部で55社ございました。それで、55社が開成町ではこういう工事が出るんだということを見た上で、応募が6社であったというだけであって、広げるとか、広げないとか、それは十分な業者さんがいたのかなというふうに理解しているところでございます。

○議長（小林哲雄）

山田議員。

○8番（山田貴弘）

8番、山田貴弘です。さっき質問した中での配管のつなぎ、躯体に入る部分の地震で揺れたときの配慮をされているのか、そこら辺、ちょっと答弁をお願いします。

○議長（小林哲雄）

ちょっとお持ちください。大分専門的になっているので、今、資料があるかどうか確認しています。

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

山田議員の質問でございますけれども、一番心配なのは地震のときなんですけれども、今回につきましては、耐震関係については問題ないと、耐震については問題のないところで調整するというところで理解しております。ですから、その辺は大丈夫だということで確信を持っております。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

お答えいたします。配管工事の部分で、冷温水配水管については炭素鋼鋼管を使っていて、専門的なところは私もわかっておりませんが、白溶接のフランジを使って、溶接をしてやっているということが書いてある状況でございます。

ちょっと中途半端ですけれども、すみません。以上です。

○議長（小林哲雄）

1番、菊川敬人議員。

○1番（菊川敬人）

1番、菊川です。1点だけ確認をさせてください。今回の空調設備なんですけど、この機器については、設備としての県の基準、いわば公害防止等に係る届け出に関する設置及び撤去の届け出が必要なところに触れないでしょうか。特に騒音、振動かなと思うんですけれども。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

その件については、特に県に届け出等は必要のないものでございます。

○議長（小林哲雄）

高橋久志議員。

○2番（高橋久志）

2番、高橋久志です。今回の工事請負契約に伴いまして、配置図がございませぬけれども、駐車場のところに設置されるわけでございます。

現在の福祉会館利用者の駐車場、いろいろな行事のときに不足しているのではないかというお話も聞いているところでございます。今回によって、駐車場が減るわけなんですけれども、別なところに新しく駐車場を設けていくとか、福祉会館利用者の利便を高めていくと、こういう関係が必要だと私は思うんです。

ミクニ書店さんの駐車場、今までお借りをしたりしてしのいでいるという実態がございませぬし、この辺とよく協議をしていただきまして、現状の駐車場の少なくなっている部分を確保する、または拡充すると、こういったことも検討すべき課題ではないかと私は思っているんですけれども、この辺につ

いての考え方を聞かせてください。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えします。議員ご指摘のとおり、300人を超える収納のできる多目的ホールを備えておりますので、これまでにおきまして、本当に満員になるような行事におきましては駐車場が足りないという事態、今までの経過としては、年に10回もそれはないという中で、近隣の工場の職員の駐車場、土日は使っていないというタイミングで、そこら辺を好意により借りて対応しているという現状があります。

今回の工事、あるいは完成後におきまして、3台ほど影響があると。また、工事中においては、また、その前にバリケード等もやりますので、合計で8台ぐらい影響があるという状況がございます。その対応としましては、まず、社協の公用車等について、なるべく隅にとめるということで、今までは区画線の、白線のついている駐車場位置にとめておりましたけれども、それをなるべく詰め込んでおくような形で対応していこうと考えております。

また、工事期間中におきまして、ちょうど日程表にもございますけれども、11月ごろということで、文化祭等もあるということで、そこら辺はできる限り影響がないように、今までの既存の台数の中で対応していくというふうに考えてございます。

また、福祉会館の多目的ホールがあるという中で長期的な立場に立ってのそういう問題等も、利用率をより上げていくという部分では、そういう課題もあろうかと思っておりますけれども、現在のところ、外部に駐車場を持つということは想定しておりません。

以上です。

○議長（小林哲雄）

高橋議員。

○2番（高橋久志）

説明でわかりましたけれども、はっきりしない点がございますけれども、利用時におきまして、先ほど私お話ししましたように、ミクニ書店さんの駐車場、そういったところと継続的に契約を結ぶ中で駐車場を借りると、こういった方策、将来に向かって対応も必要かと思うんですけれども、そういった検討はされているのかどうか、お願いします。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

北側の駐車場の件だとは思いますが、以前についても、そういう情報はございましたけれども、今のところ考えていないという状況でございます。

す。

○議長（小林哲雄）

保健福祉部長。

○保健福祉部長（草柳嘉孝）

高橋議員のご質問ですけれども、まずは内部で少し遊んでいる部分がありますので、その辺からまず整理していこうと。あとは月々のところもカウントしながら、年間通じて、どういう状況で足りないのか。その辺を把握してから、その次の問題であろうと、そのように一応考えています。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

10番、小林秀樹です。若干予算から外れるかもしれませんが、関連で、日程等のことについてお伺いします。

まず日程ですが、11月から12月上旬にかけてということで、以前の予定では、これはひと月前にずれていたと思います。これがベストシーズンなのか、いわゆる利用率とか、空調稼働率とか、そういうことに関しても、この時期がベストなのかどうかというのをまず伺いたいと思います。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

議員のご質問にお答えをいたします。この日程につきましては、本日、議会でご了承いただいた場合には、今後チーリングユニットを作製する期間を非常に多くとってございます。最大3カ月という中で、結局、空調停止期間というのが11月20日から12月10日まで入ってございますけれども、今の日程づくりでは、そういうラインだということで、最近、天候が不順の中で、12月上旬にも寒い時期がある可能性もございますが、よりベストシーズンとしては、もう少し前倒しでできればというふうに思っておりますけれども、現在の予定としては、このようなことになってございます。今後、施工業者と日程について細かい打ち合わせをしていくわけでございますけれども、その中でできたら10日ぐらい早めればよいなどは思っておりますけれども、一応今、福祉会館の昨年までの空調の利用状況等を考えていきますと、12月上旬まではそれほど使っていないということなので、大丈夫かなというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

小林秀樹議員。

○10番（小林秀樹）

今の件なんですけれども、逆に、この時期というのは比較的秋のイベント等がたくさん出てきていると。12月に入りますと若干少なくなるかなと思

うんですけれども、これを後ろにずらすということは不可能だったんでしょうか。

○議長（小林哲雄）

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

今のご質問は、空調停止期間が後ろにずれるような場合に、それはどういう状況なのかということだと思いますけれども、当然、暖房が必要でございますので、機器製作期間、これは実施設計の段階で、最大3カ月はかかるだろうということもございますので、それを最大限とっての日程調整となっておりますので、これ以上後ろにならないというふうに考えております。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

福祉課長。

○福祉課長（遠藤伸一）

先ほど、私がちょっと管の材質とか申し上げましたけれども、その中にフレキシブルジョイントというのを使って対応しているという部分が設計の身にございますので、そのような形での対応となっております。

以上です。

○議長（小林哲雄）

よろしいですか。ほかに質疑ございませんか。

（「なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

お諮りします。質疑を打ち切り、討論を省略して、採決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という者多数）

○議長（小林哲雄）

ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第43号 工事請負契約の締結について（平成25年度開成町福祉会館空調機器更新及び防音工事）の原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

○議長（小林哲雄）

起立多数により可決いたしました。

以上をもちまして、本7月会議の日程は終了いたしました。これにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

午前10時48分 散会